

玉名市行政改革大綱実行計画

各項目達成状況報告書



平成24年7月
玉名市

行政改革大綱実行計画各項目の達成状況

○：実行計画に記載 △：大綱に記載

基本施策 (大)	基本施策 (中)	番号	実施項目	担当課	達成状況					その理由等	第2次 大綱 への 継続
					着手 のみ	ほとん ど未 達成	ある 程度 達成	達成	計画 以上に 達成		
1. 協働の まちづくり の推進	①行政が 担うべき 役割の明 確化	1	市民活動の支 援・協力体制の 強化	地域振 興課	⇒	⇒				市民活動情報サイト「たまりん」は、サイトリニューアル等実施し、適切に運営されているが、登録団体の拡大と利用促進を図る必要がある。 また、市民活動助成金制度や市民活動センターを求める声は大きいですが、検討がほとんど進んでいないため、21の星事業終了時期や新庁舎建設等を踏まえ十分に検討しなければならない。	○
		2	地域協働推進 の事業検討	地域振 興課	⇒	⇒	⇒			平成21年度で終了予定であった21の星事業を平成25年度まで延長し、まちづくり事業を継続・発展させる「まちづくり活動」に対し、助成金等の支援や情報提供を行っている。 地域コミュニティ協議会については、庁内で検討会等行ったものの、コミュニティの役割やあり方等を決定できず、設置まで至っていないため、今後、学校再編計画の進捗も考慮しながら、必要性を含め再検討する。	○
		3	アウトソーシ ング等の基本計 画の策定	企画経 営課	⇒	⇒	⇒			平成22年度にアウトソーシング計画を策定し、計画に基づく取組を開始した。平成24年度から進捗管理を行い、推進を図る。	完了
		4	指定管理者制 度の導入計画	企画経 営課	⇒	⇒	⇒	⇒		制度の導入に係る事務処理方針に基づき、導入及び更新を行っている。平成24年4月現在、23施設に導入済み。今後は、制度の適切な運用を図るとともに、民営化も視野に入れた管理運営体制の検討が必要があり、アウトソーシング計画に基づき推進していく。	完了
		5	保育所の民営 化	子育て 支援課	⇒	⇒	⇒	⇒		平成20年度からちどり保育所及び天水東保育所の2園を民営化しており、平成24年度から梅林保育所及び鍋保育所2園が民営化された。 また、指定管理者制度で運用していた第2保育所についても、同様に民営化を実施した。	○
		6	給食センターの 民間委託	教育総 務課	⇒	⇒				中央、岱明、天水の3給食センターと玉名町、横島の2小学校の自校式給食の民間委託や統合等については、学校規模適正化の兼ね合いも含め、施設規模や位置条件等勘案しながら、慎重に検討していく。	○

H 19 年 度		H 20 年 度		H 21 年 度		H 22 年 度		H 23 年 度		計画期間の 効果額総計 (千円)
取組み又は 効果等	効果額 (千円)	取組み又は 効果等	効果額 (千円)	取組み又は 効果等	効果額 (千円)	取組み又は 効果等	効果額 (千円)	取組み又は 効果等	効果額 (千円)	
・プロジェクト会議の開催(3回) ・市民活動支援サイト「たまりん」の開設 ①61団体の登録		なし		なし ①64団体の登録		・「市民活動に関するアンケート」の実施 ①66団体の登録		・市民活動応援サイト「たまりん」のリニューアル ①66団体の登録		0
・21の星事業の推進 ・校区コミュニティ協議会に関する調査・検討		・21の星事業の推進		・21の星事業の推進		・21の星事業の推進		・21の星事業の推進		0
・図書館民間委託協議		なし		なし		・アウトソーシング計画策定		なし		0
・制度導入施設等ヒアリング ・「岱明磯の里」の制度導入準備	13,916	・「岱明磯の里」に制度導入 ・制度導入施設等ヒアリング ・事務処理方針の見直し ・5施設の更新作業	15,929	・制度導入施設等ヒアリング ・事務処理方針の見直し ・19施設の更新作業	10,291	・制度導入施設等ヒアリング ・1施設の更新作業 ・1施設の新規導入	5,093	・制度導入施設等ヒアリング	4,517	49,746
・ちどり保育所及び天水東保育所の民営化の検討・準備		・H20年度から、ちどり保育所、天水東保育所の民営化 ①延長保育の実施など保育サービスの充実 ②庶務事務処理の軽減	22,294	・2園の民営化による継続的效果 ①延長保育の実施など保育サービスの充実 ②庶務事務処理の軽減	8,870	・2園の民営化による継続的效果 ①延長保育の実施など保育サービスの充実 ②庶務事務処理の軽減	12,301	・2園の民営化による継続的效果 ①延長保育の実施など保育サービスの充実 ②庶務事務処理の軽減 ・H24年度から、梅林保育所、鍋保育所、玉名第2保育所の民営化	6,838	50,303
・民間委託の効果について調査・検討		なし		なし		・現状と民間委託時との比較検討		・現状と民間委託時との比較検討		0

基本施策 (大)	基本施策 (中)	番号	実施項目	担当課	達成状況					その理由等	第2次 大綱 への 継続
					着手 のみ	ほとん ど未 達成	ある 程度 達成	達成	計画 以上に 達成		
1. 協働の まちづくり の推進	②公正の 確保と透 明性の向 上	7	パブリックコメン トの制度化	秘書課	⇒	⇒	⇒	⇒		パブリック・コメント手続実施要綱を制定し、手続きの制度化を図った。	完了
		8	市民協働指針 の策定	地域振 興課	⇒					平成19年度にプロジェクトチームによる検討を実施したが、策定には至っていない。以来具体的取り組みはない。地域協議会や市民活動団体等と意見交換しながら、また外部検討委員会等の設置により検討を進めていく予定。	○
		9	行政情報の積 極的公開と共 有化の推進	秘書課	⇒	⇒	⇒	⇒		日々ホームページ及び広報誌での情報発信を行うとともに、報道関係への情報提供により市政情報の積極的公開を行っている。また、回覧板の廃止等により記事の量が増えているため、各課協力のもと、スリムな記事作成に努める必要がある。	完了
		10	地方公会計改 革(財務諸表の 作成、公表)	財政課	⇒	⇒	⇒	⇒		平成21年度から決算に基づく財務諸表の策定及び公表を実施。(財務諸表は総務省改訂モデルでの作成)今後、市民に分かり易い説明書きを付記し、市民の関心と理解を高めていきたい。	完了
		11	市民に分かり やすい予算・決 算書の導入	財政課 会計課	⇒	⇒	⇒	⇒		平成20年度の当初予算から市民向け予算説明書を作成し、公表している。今後は、事業費の財源内訳を記載し、さらに予算への理解、関心を高めたい。なお、決算の説明書については作成していない。	完了
2. スリム で質の高い 行財政運 営システ ムの実現	①職員の 意識改革	12	人材育成基本 方針	人事課	⇒	⇒	⇒		平成19年度から基本方針に基づき各種取組を実施している。 ・職員研修基本計画 ・人事評価制度の導入 ・採用試験の充実 等	完了	

H 19 年 度		H 20 年 度		H 21 年 度		H 22 年 度		H 23 年 度		計画期間の 効果額総計 (千円)
取組み又は 効果等	効果額 (千円)	取組み又は 効果等	効果額 (千円)	取組み又は 効果等	効果額 (千円)	取組み又は 効果等	効果額 (千円)	取組み又は 効果等	効果額 (千円)	
・実施要綱原案の作成のための調査・検討		・実施要綱案の検討会議の実施 ・実施要綱案の作成		・ガイドラインの作成		なし		・パブリックコメント手続実施要綱を整備		0
・プロジェクト会議の開催(4回)		なし		なし		なし		なし		0
・パブリシティマニュアルの作成による情報提供の充実		・新ホームページの構築		・新ホームページの運用開始 ・報道機関(新聞・テレビ・ラジオ)等の積極的活用		・報道機関(新聞・テレビ・ラジオ)等の積極的活用		・報道機関(新聞・テレビ・ラジオ)等の積極的活用		0
・情報収集、検討		・一般会計のみ財務諸表の作成		・H20年度決算に基づく連結財務諸表の作成(一般会計、特別会計、企業会計等)及び公表		・H21年度決算に基づく連結財務諸表の作成(一般会計、特別会計、企業会計等)及び公表		・H22年度決算に基づく連結財務諸表の作成(一般会計、特別会計、企業会計等)及び公表		0
・H20年度当初予算の市民向け説明書の作成、公表		・H21年度当初予算の市民向け説明書の作成、公表		・H22年度当初予算の市民向け説明書の作成、公表		・H23年度当初予算の市民向け説明書の作成、公表		・H24年度当初予算の市民向け説明書の作成、公表		0
・職員研修の実施 ・人事評価制度の構築		・職員研修の実施 ・人事評価の試行(一般行政職) ・人事評価制度の構築(保育士、技能労務職)		・職員研修の実施 ・人事評価の試行(全職員)		・職員研修の実施 ・人事評価の試行(全職員)		・職員研修の実施 ・人事評価の最終試行(全職員)		0

基本施策 (大)	基本施策 (中)	番号	実施項目	担当課	達成状況					その理由等	第2次 大綱 への 継続
					着手 のみ	ほとん ど未 達成	ある 程度 達成	達成	計画 以上に 達成		
2. スリムで質の高い行政運営システムの実現	①職員意識改革	13	職員研修基本計画	人事課	⇒	⇒	⇒			職員研修体系を確立し、職員研修基本計画に基づく実施計画による計画的な研修の実施を行っており、研修実施後のアンケート等では理解度が増した受講者も相当数存在しており、効果があったものと思われる。	△
		14	人材交流の促進	人事課	⇒	⇒	⇒			計画した派遣についてはほぼ実施できたが、民間企業への派遣も含め積極的な派遣が出来ていない。基本的な組織機構と職員配置が概ね固まると思われる新庁舎建設を目処に、計画を立てていきたい。	○
		15	人事評価制度の構築	人事課	⇒	⇒	⇒			平成19年度から20年度にかけ制度を構築し、平成20年度から試行を始めた。業務目標シートや職務内容シートを導入し、平成24年度から本格実施に移行した。今後、評価結果の活用を検討するとともに、評価の精度の向上を図り、苦情処理及び評価結果伝達のしくみを作成していく。	○
		16	職員提案制度の導入	企画経営課	⇒	⇒				平成22年度、23年度に、骨子案をもとに関係課と内容の精査を行ったが、調整できなかった。運用方法によっては、職員からの単なる要望、苦言の場になりかねず、職員提案のひとつひとつが評価される仕組みを構築しなければ、制度そのものが形骸化する恐れもある。そのため、付与するインセンティブをはじめ、運用方法を整備すべく関係課との協議を続け、平成24年度内の要綱の整備を目指す。平成24年度完了予定のため、第2次大綱には掲載しない。	未記載 (継続)
		17	職員のやる気を醸成する職場環境づくり	人事課	⇒	⇒	⇒			人材育成基本方針に基づく各種研修の実施により、職員の意識向上に繋がっているが、職員提案制度やパワハラ・セクハラ・メンタルヘルス対策等多面的な取組を行うとともに、人事評価制度の処遇反映拡大も図っていく必要がある。研修等他の取組の効果として現れるものであり、個別取組としては完了とする。	完了
	②行政運営の見直し	18	組織機構の改革	企画経営課	⇒	⇒	⇒	⇒		合併10年間の新規採用職員数の抑制を踏まえ、機構改革を実施している。改革のため、職員の意識向上は必須であり、慣例・慣習の行政事務を、斬新でユニークな改善案を行政に反映させるための仕組み(職員提案制度)を構築し、必要に応じたインセンティブを付与することで、職員の意識及び競争を向上させる取組を実施する。	○
		19	学校規模適正化調査	教育総務課	⇒	⇒	⇒			平成23年度に学校規模適正化審議会を7月から11月にかけて、会議を6回開催し、審議会の建議を受け、学校規模・配置適正化基本計画(素案)を策定した。平成24年度から、この素案について市民の理解を得るため、地域説明会を開催している。	○

H 19 年 度		H 20 年 度		H 21 年 度		H 22 年 度		H 23 年 度		計画期間の 効果額総計 (千円)
取組み又は 効果等	効果額 (千円)	取組み又は 効果等	効果額 (千円)	取組み又は 効果等	効果額 (千円)	取組み又は 効果等	効果額 (千円)	取組み又は 効果等	効果額 (千円)	
・職員研修基本計画策定 ・H19年度職員研修ガイドの作成及び研修の実施		・H20年度職員研修ガイドの作成及び研修の実施		・H21年度職員研修ガイドの作成及び研修の実施		・H22年度職員研修ガイドの作成及び研修の実施		・H23年度職員研修ガイドの作成及び研修の実施		0
・8人の派遣、1人の受入れ		・8人の派遣、1人の受入れ		・8人の派遣、1人の受入れ		・8人の派遣、1人の受入れ		・7人の派遣		0
・制度構築のためのプロジェクト会議の開催(8回)		・人事評価の試行(一般行政職) ・人事評価制度の構築(保育士、技能労務職)		・人事評価の試行(全職員) ・業務目標等シートを作成		・人事評価の試行(全職員) ・業務目標等シート、職務内容シートの導入		・人事評価の最終試行(全職員)		0
・先進地の調査研究		なし		なし		・骨子案作成、関係課協議		・関係課協議		0
・人材育成基本方針に基づき各種研修を実施		・人材育成基本方針に基づき各種研修を実施		・人材育成基本方針に基づき各種研修を実施		・人材育成基本方針に基づき各種研修を実施		・人材育成基本方針に基づき各種研修を実施		0
・1部7課14係の減 (4/1現在:13部53課147係)		・6課9係の減 (4/1現在:13部47課138係)		・6課47係の減 (4/1現在:13部41課91係) (課係を整理し係数を正常化)		・1課の増、3係の減 (4/1現在:13部42課88係)		・1課の増、3係の減 (4/1現在:13部43課85係)		0
・学校施設等再編計画について検討		なし		なし		・学校規模適正化審議会の要綱策定		・学校規模適正化審議会開催(6回) ・「玉名市学校規模・配置適正化基本計画(素案)」作成		0

基本施策 (大)	基本施策 (中)	番号	実施項目	担当課	達成状況					その理由等	第2次 大綱 への 継続
					着手 のみ	ほとん ど未 達成	ある 程度 達成	達成	計画 以上に 達成		
2. スリムで 質の高い行 政運営シ ステムの実 現	2. 行政運営 の見直し	20	窓口業務の見直し	企画経営課	⇒	⇒	⇒			検討の結果、総合窓口は新庁舎建設時に導入することとなった。それを踏まえ、「出来る業務・出来ない業務」の精査・精査選別作業のため、関係課と協議が必要である。また、市民課以外の部署においても、受付番号発券機設置など改善を実施する必要がある。	○
		21	相談事務の見直し	企画経営課	⇒	⇒	⇒	⇒		全ての相談業務ではないものの、平成22年4月より生活安全課生活相談係を設置し相談窓口を一つにまとめており、相談件数も増加している。平成23年度からは消費生活センターも設置され、消費生活相談員の常駐と司法書士による多重債務相談や弁護士による無料法律相談も実施されることにより、相談受付体制が強化されている。今後、児童家庭相談等専門的な相談についても一元的な対応が出来るような相談体制の検討も必要である。取組としては完了とするが、更なる相談業務の改善のため検討は続ける。	完了
		22	収納事務の見直し	企画経営課	⇒	⇒	⇒			収納事務は、市指定金融機関や各総合支所において既存システムにより概ね適正に行われている。更なる利便性の向上には、収納事務全てを把握し、庁内の横断的な調整する必要があるが、その量は膨大かつ複雑であるため、定期的な協議を重ね、今後の方向性を見出す。	完了
		23	庶務関係事務の見直し	人事課	⇒	⇒	⇒			庶務事務の見直しについては、庶務担当者説明会の開催やグループウェアを活用した周知により事務の統一化が図られている。辞令等のペーパーレス化については、給与明細は各職員がパソコン上で閲覧できるようになり事務の効率化が図れたが、昇給辞令については、次期システム更新時に向け引き続き検討が必要である。	完了
		24	県からの権限移譲	企画経営課	⇒	⇒	⇒			県の権限移譲方針を基に、重点移譲事務8事務(14事務中)の移譲を受けている。今後は、地域主権改革に伴い相当規模の権限移譲が推進されることが考えられるが、市民サービスの向上や事務の効率化等の面から慎重に検討し、実施していく必要がある。	○
		25	定員管理適正化計画	人事課	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	第1次職員定員適正化計画(平成18年度～平成21年度)では、合併当初697人を平成22年4月1日で605人まで削減する計画であり584人まで削減した。第2次職員定員適正化計画(平成22年度～平成27年度)では、平成28年4月1日で504人まで削減の予定である。ただし、この計画に職員の定年年齢引き上げの影響は反映されていない。平成24年4月1日現在の計画職員数555人に対し実際の職員数547人(再任用職員は含まない)	○

H 19 年度		H 20 年度		H 21 年度		H 22 年度		H 23 年度		計画期間の 効果額総計 (千円)
取組み又は 効果等	効果額 (千円)	取組み又は 効果等	効果額 (千円)	取組み又は 効果等	効果額 (千円)	取組み又は 効果等	効果額 (千円)	取組み又は 効果等	効果額 (千円)	
・作業部会の 開催(8回) ・総合案内所 の設置		なし		なし		・業務分析の 実施 (本庁1階部分 及び総合支所 市民福祉課を 対象) ・市民課窓口 の非常勤職員 活用の決定		・業務分析の 実施 (本庁1階部分 及び総合支所 市民福祉課以 外を対象) ・市民課窓口 に受付番号発 券機設置		0
・担当課長、担 当者会議の開 催(3回)		なし		なし		・市民相談、消 費者相談、多 重債務相談等 の窓口の統一		・常駐専門相 談員の設置		0
なし		・水道料金徴 収等事務委託 の検討 ・納税課窓口 の非常勤職員 採用の検討		なし		なし		なし		0
・庶務担当者 会議の開催		・庶務担当者 会議の開催		・庶務担当者 会議の開催		・庶務担当者 会議の開催 ・庶務事務シ ステム操作研 修会の開催		・庶務担当者 会議の開催 ・庶務事務シ ステム不具合 改善要望		0
・県からの市関 係課へ説明 ・意向調査の 実施 ①6事務の移 譲(計7事務)		・県からの市関 係課へ説明 ・意向調査の 実施 ①4事務の移 譲		・県からの市関 係課へ説明 ・意向調査の 実施		・県からの市関 係課へ説明 ・意向調査の 実施 ・旅券発行申 請受付に關 する事務の移 譲 検討		・県からの市関 係課へ説明 ・意向調査の 実施		0
・18人削減	39,308	・32人削減(H19 年度比)	325,665	・20人削減(H20 年度比)	553,193	・31人削減(H21 年度比)	762,601	・21人削減(H22 年度比)	907,074	2,587,841

基本施策 (大)	基本施策 (中)	番号	実施項目	担当課	達成状況					その理由等	第2次 大綱への 継続
					着手 のみ	ほとん ど未 達成	ある 程度 達成	達成	計画 以上に 達成		
2. スリムで 質の高い行 財政運営シ ステムの実 現	②行政運営 の見直し	26	再任用職員・任 期付職員制度 の活用	人事課	⇒	⇒	⇒			平成21年度に再任用職員制度を構築し、平成22年度4月1日付けで再任用職員3人を初めて雇用し、平成23年度も2人を雇用した。 平成24年度からは、任期付職員の採用も実施する。	○
		27	手当等の総点 検	人事課	⇒	⇒	⇒			水道事業の徴収手当については、平成24年度から廃止した。 その他の特殊勤務手当については、他市と比較し課題と思われる手当も残っており、更なる見直しを行う。 見直しは一定程度完了しているため、第2次大綱には掲載しないが、見直しは続ける。	未記 載 (継続)
		28	新たな広域行 政の推進	企画経 営課	⇒	⇒				平成18年2月に玉東町へ合併協議の申し入れを行ったが具体的進展は見られなかった。その後社会的動向を見極めていく状況であったため、他市町についても特に進展はなかった。 今後の広域行政について、市町合併を求めることは難しいため、市町村間の連携・調整機能を充実し、市町村区域を越えた行政需要や地域への共通課題に的確に対応していく必要がある。	終了
		29	ICTを活用した 業務改革(文書 管理システム 等の導入)	情報管 理課	⇒	⇒				文書管理システム及び電子決済の導入については、検討中であるが、国、県、市との文書交換システムへの移行スケジュールやシステム使用変更もあり、国、県の今後の動向を見ている状況にある。 電子申請については、平成16年よりくまもと電子申請窓口”よるず申請本舗”のサービス提供を始めているが、申請件数の伸び悩んでおり、手数料の減免等実益を兼ねた周知・啓発活動も効果的と思われる。 国、県と連携して進めており、市独自の取組がほとんどないため、取組は継続するが第2次大綱には掲載しない。	未記 載 (継続)
		30	情報通信の安 全性・信頼性の 確保	情報管 理課	⇒	⇒	⇒	⇒		平成20年4月より情報セキュリティポリシー(情報セキュリティ規則、情報セキュリティ対策基準)を施行し、運用を開始した。以降、毎年度、情報化推進部会、情報セキュリ ティ監査部会並びに内部監査を実施し、セキュリティレ ベルの維持、向上を行っている。	完了
		31	ホームページ の充実(情報発 信の強化)	秘書課	⇒	⇒	⇒	⇒		平成21年度からホームページが新規リニューアルしたことで、使いやすさ、見やすさは大きく向上した。 また、情報化推進部会員に対しホームページの操作研修を行うことで、職員のスキル向上や情報発信の強化が図られた。 なお、災害時等に情報発信が出来るよう準備しておく必要があると思われる。	完了
2. スリムで 質の高い行 財政運営シ ステムの実 現	③健全な 財政運営 の確保	32	長期財政見通 し	財政課	⇒	⇒	⇒	⇒		平成19年度から長期財政見通しを作成し、中長期的展望に立った財政運営を実施している。 現状では平成30年度以降に大規模な財源不足が見込まれ、行財政改革を着実に推進し市財政を適正に保つ必要がある。	△

H 19 年 度		H 20 年 度		H 21 年 度		H 22 年 度		H 23 年 度		計画期間の 効果額総計 (千円)
取組み又は 効果等	効果額 (千円)	取組み又は 効果等	効果額 (千円)	取組み又は 効果等	効果額 (千円)	取組み又は 効果等	効果額 (千円)	取組み又は 効果等	効果額 (千円)	
なし		・運用方法について検討 ・再任用実施要綱の制定		・再任用の運用制度の構築		・H21年度退職者3人を再任用		・H21年度退職者2人を再任用		0
・特殊勤務手当の適正化検討		・施設勤務手当の廃止	39	・水道事業職員の特殊勤務手当の調査・検討	39	・扶養手当支給の適正化(扶養親族要件調査の実施)		・扶養手当支給の適正化(扶養親族要件調査の実施) ・水道事業職員の特殊勤務手当の廃止(H24年度から)		78
・玉東町への合併協議申入れ(H18.12)		なし		なし		なし		なし		0
・作業部会の開催(4回) ・各種会議への参加		・各種会議への参加		・各種会議への参加		・各種会議への参加		・各種会議への参加		0
・セキュリティ委員会の開催 ・セキュリティポリシーの策定作業		・セキュリティポリシーの策定、実施手順の一部策定 ①情報資産の安全性の確保		・セキュリティ手帳作成 ・セキュリティ監査の実施		・セキュリティ監査の実施		・セキュリティ監査の実施		0
・作業部会によるシステムの研究		・新ホームページの構築 ①機能の充実によるサービスの向上 ②更新作業等の簡素化		・ホームページリニューアル ・操作研修の実施		・新ホームページの運用 ・操作研修の実施		・新ホームページの運用 ・操作研修の実施		0
・中長期収支見通しの作成		・中長期収支見通しの作成		・中長期収支見通しの作成		・長期財政見通しの作成		・長期財政見通しの作成		0

基本施策 (大)	基本施策 (中)	番号	実施項目	担当課	達成状況					その理由等	第2次 大綱 への 継続
					着手 のみ	ほとん ど未 達成	ある 程度 達成	達成	計画 以上に 達成		
2. スリム で質の高い行財政 運営シス テムの実 現	③健全な 財政運営 の確保	33	補助金・交付金 の見直し	財政課	⇒	⇒	⇒			補助金等見直し検討委員会の意見や補助金検討プロジェクトチーム検討結果を基に補助金見直し基準を設け、見直しを実施しているが、今後も定期的な見直しを実施し、適切な補助を実施する。	△
		34	使用料・手数料 の適正化	財政課	⇒	⇒	⇒			水道料、下水道使用料、道路占用使用料の改定を行ったが、今後も単なる住民負担の増加は行わず、サービス向上や著しく使用料・手数料が行政コストを上回るもの見直しを進める。 また、合併前の旧1市3町で格差のあるものについては、合併協議に基づき早急に見直しを行う。	△
		35	税収の確保(収 納率の向上・税 率改正)	税務課	⇒	⇒	⇒			滞納処分について、平成19年度から21年度まで県との併任徴収を実施し、滞納処分の手法・技術を習得したことにより、積極的な財産の差押を執行し、徴収率が向上しており、平成23年度から再開している。 また、納税窓口において口座振替の勧奨を行っており、約40%が口座振替となっている。 コンビニ収納については、納税者の利便性の向上や費用対効果等を考慮し、今後も検討する。	○
		36	未利用市有財 産の整理	管財課	⇒	⇒	⇒			平成23年度までは、随意契約による財産売払いのみ実施。 平成23年度に「普通財産の利活用に関する要綱」を整備し、平成24年度から公売を実施していく。 また、貸付等の方法も検討していく。	○
		37	新たな収入の 創出(広告料 等)	財政課	⇒	⇒	⇒			市民課窓口用封筒への広告導入(H19～H21)や広告入りの広報等閲覧板の作成、番号案内表示機(広告付き)を行ったが、全庁的な取組になっていない。今後、公共施設(建物、土地、公用車)等の資産を広告媒体として活用する検討を進め、予算編成説明会等において、各課に協力を依頼する。	○
		38	企業誘致の促 進	地域振 興課	⇒	⇒	⇒	⇒		現在3社の新規誘致(平成20年度:愛三熊本㈱、平成22年度:エヌエーエスコポレーション、平成23年度:愛知通商㈱)と2社の増設(平成20年度:トッパンフォームズ、平成21年度:九州三永金属工業) 5社の新規増設における新規雇用数は約90人 今後は、平成23年度に実施した「企業誘致可能性調査」の結果に基づき、アプローチをかけていく。 また、既誘致企業に対しても留め置きをするアフターフォローを行っていく。	○

H 19 年度		H 20 年度		H 21 年度		H 22 年度		H 23 年度		計画期間の 効果額総計 (千円)
取組み又は 効果等	効果額 (千円)	取組み又は 効果等	効果額 (千円)	取組み又は 効果等	効果額 (千円)	取組み又は 効果等	効果額 (千円)	取組み又は 効果等	効果額 (千円)	
・見直し検討委員会の開催 ・検討プロジェクト会議の開催(5回)		・検討プロジェクト会議の開催(4回) ・補助事業実施状況の精査	23,138	・補助事業実施状況の精査	32,159	・補助事業実施状況の精査	37,779	・補助事業実施状況の精査	29,478	122,554
・見直し方針の検討		・見直し方針の検討		なし		・水道料及び下水道使用料の旧市町統一、道路占用使用料の検討		・水道料、下水道使用料、道路占用使用料の改定 ・農業集落排水、天水浄化槽使用料の検討		0
・口座振替の推進 ・県に市民税徴収事務の委託	217,000	・口座振替の推進 ・県に市民税徴収事務の委託 ・差押の実施	276,000	・口座振替の推進 ・県に市民税徴収事務の委託 ・差押の実施	283,700	・口座振替の推進 ・差押の実施	235,892	・口座振替の推進 ・県に市民税徴収事務の委託 ・差押の実施 ・コンビニ収納の検討	227,436	1,240,028
・遊休地等現地確認		・随意契約による普通財産の土地の売払い	18,267	・随意契約による普通財産の土地の売払い	10,409	・随意契約による普通財産の土地の売払い	4,646	・随意契約による普通財産の土地の売払い ・未利用市有財産の公売等実施のため「玉名市普通財産の利活用に関する要綱」を整備	9,549	42,871
・広告導入検討会の開催 ・広告入り窓口用封筒導入 ・広告事業実施要綱の制定	130	・広告入り窓口用封筒導入	130	なし		・広告入り広報たまたま等回覧板作製	270	・広告入り窓口用封筒導入 ・広告入り番号案内表示機導入 ・HPバナー広告導入	2,698	3,228
・自動車産業を中心に誘致活動を展開(30社延べ43回)		・愛三工業(株)の誘致決定 ・自動車産業を中心に誘致活動を展開(11社延べ20回)		・愛三工業(株)に新規雇用約20名 ・(株)エヌエーエスコーポレーション誘致決定(新規雇用約20名) ・誘致活動を展開		・(株)エヌエーエスコーポレーションに昨年度から計30人の雇用(内市内居住者16人)		・愛知通商株式会社と進出協定(H24年度に約25人新規雇用) ・九州三永金属工業株式会社と増設協定締結(10人追加雇用見込み) ・企業誘致可能性調査を実施		0

基本施策 (大)	基本施策 (中)	番号	実施項目	担当課	達成状況					その理由等	第2次 大綱 への 継続
					着手 のみ	ほとん ど未 達成	ある 程度 達成	達成	計画 以上に 達成		
		39	各種協議会組織への負担金の見直し	財政課	⇒	⇒	⇒			有明広域行政事務組合負担金やの見直しを進めており、一部改訂することができた。今後は消防費の見直しを要望していく。 道路関係建設期成会負担金や各種協議会負担金についても随時見直しを実施し、減額を図っているが、その必要性及び費用負担のあり方を見直し、積極的な縮減に努める必要がある。	△
		40	公共工事のコスト削減	契約検査課	⇒	⇒				平成23年度までにおいては、費用対効果や運用面について検討してきており、現在導入している8自治体の状況を窺いながら、慎重に導入時期を検討している。 電子入札に参加するため、業者が自己負担で機器の購入等が必要になるため、機器の未導入が多い格付の業者については、紙での実施など段階的な導入方法を検討する。	○
		41	内部管理経費の見直し	財政課・会計課	⇒	⇒	⇒	⇒		懇親会、意見交換会の出席負担金、課長会議等地元開催時の懇親会費用や研修先への土産代の廃止などにより、平成23年度で年間19,287千円の効果が出ている。 備品についても、管理システムを導入し、一元管理が図られた。 また、一般消耗品の一括管理により、消耗品の予算消化や不要在庫の防止等も図られ、年間13,184千円の経費削減効果が出ている。	△
	④地方公営企業の経営健全化	42	水道事業中期経営計画	水道課	⇒	⇒	⇒	⇒		料金徴収等事務を委託したことで、事務の効率化が図られ、人件費等削減ができ、営業時間も平日午後7時までと土曜日の午前中も行われているため、市民サービスも向上している。 また平成23年度からは、玉名・岱明地区の水道料金が統一し、使用者間の負担が公平になった。 他業務についても、委託の可能性について検討を進める。	完了
		43	公共下水道事業経営健全化計画	下水道課	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	合併時の累積赤字相当額10億7300万円(玉名7億1900万、岱明3億5400万)の20年間(平成37年度まで)で一般会計に返済する計画が、事業効率化、経費の削減及び補償金免除繰上償還等により平成26年度までに返還終了見込みである。 毎年度の一般会計からの繰入金についても、必要最低限に減額できている。 また、玉名、岱明処理区の下水道使用料についても、平成23年度から統一され使用料金の適正化が図られた。	○
2. スリムで質の高い行政財政運営システムの実現	④地方公営企業の経営健全化	44	農業集落排水事業等財政計画	下水道課	⇒	⇒	⇒			平成24年度から横島・天水地区の農業集落排水使用料金の統一を行った。 また、加入戸数は増加傾向にあるが、計画どおりの達成とはなっておらず、一部の処理区の加入率が低く、水洗化率も伸びていないため、重点的に加入促進を行う必要がある。	○
	⑤第3セクターの見直し	45	第3セクターの役割等の再検討	企画経営課	⇒	⇒	⇒			第3セクターについては、関係各課を通じた調査により経営状況等が把握されており、平成22年度には第3セクターに関する指針を策定され、これに基づき役割等の検証を実施していく。 第3セクター以外の法人である「(社)玉名市シルバー人材センター」「(社)玉名市社会福祉協議会」については、本指針に基づく検証が可能かを検討したうえで、補助金等支出する関係課で検討することが適当と思われる。	完了

H 19 年度		H 20 年度		H 21 年度		H 22 年度		H 23 年度		計画期間の 効果額総計 (千円)
取組み又は 効果等	効果額 (千円)	取組み又は 効果等	効果額 (千円)	取組み又は 効果等	効果額 (千円)	取組み又は 効果等	効果額 (千円)	取組み又は 効果等	効果額 (千円)	
・有明広域行政事務組合の負担金割合の検討		・有明広域行政事務組合幹事会での負担金割合の検討		・有明広域行政事務組合幹事会での負担金割合の検討		・有明広域行政事務組合の負担金算出方法の一部見直し(10事業) ・道路関係期成会負担金の見直し	8,259	・各種協議会負担金の見直し	10,294	18,553
・熊本県・市町村電子自治体共同運営協議会専門部会での検討		なし		なし		なし		・試行の検討		0
・一般事務用品の会計課一元管理を検討 ・公用車での日帰り日当の検討 ・荒玉管内の旅費見直し	1,000	・一般消耗品の一括管理 ・公用車での日帰り日当の廃止 ・市長等交際費の削減	16,000	・市長等交際費の削減	21,500	・懇親会等の出席負担金廃止 ・各種団体の懇親会経費の見直し ・地元開催負担金の廃止 ・市長等交際費の削減	33,988	・市長交際費の削減等 ・研修先への土産代廃止	32,471	104,959
・中期経営計画の見直し ・料金体系の統一検討		・岱明、天水地区の料金引下げ ・水道ビジョンの策定 ・料金徴収等事務委託の検討		・料金徴収等事務委託実施	96	・料金徴収等事務委託 ・水道料金の改定(H23.4～)	491	・料金徴収等事務委託 ・水道料金の改定(H23.4～)	1,949	2,536
・料金体系の統一検討 ・公的資金補償金免除繰上償還の実施		・岱明処理区の使用料改定(6月～) ・公的資金補償金免除繰上償還の実施	15,235	・岱明処理区の使用料改定(通年) ・公的資金補償金免除繰上償還の実施	61,776	・繰上償還 ・一般会計からの繰入金を前年度比1億5,000万円減額	91,911	・繰上償還 ・一般会計からの繰入金を前々年度比1億5,000万円減額 ・玉名及び岱明処理区の使用料改定	52,107	221,029
・加入促進の強化		・加入促進の強化 ・使用料の見直し検討 ・台帳の作成	1,461	・加入促進の強化	4,266	・加入促進の強化	7,605	・加入促進の強化 ・農業集落排水施設使用料の統一(横島地区、天水地区)	9,830	23,162
・役割等について再検討を実施		・社会福祉協議会への職員の出向		・社会福祉協議会への職員の出向		・社会福祉協議会への職員の出向 ・第3セクターに関する指針の策定		・社会福祉協議会への職員の出向 ・第3セクターの経営状況調査		0

基本施策 (大)	基本施策 (中)	番号	実施項目	担当課	達成状況					その理由等	第2次 大綱 への 継続
					着手 のみ	ほとん ど未 達成	ある 程度 達成	達成	計画 以上に 達成		
3. 行政に 関する評 価制度の 導入	①事務事 業評価制 度の導入	46	事務事業評価 制度の導入	企画経 営課	⇒	⇒	⇒			事務事業評価は平成22年度から実施の計画であり、事前 評価は平成20年度から実施し、事後評価は平成23年度 から実施している。 平成23年5月に行政評価実施要綱を策定しており、制度 の構築を行った。 現在、内部評価を実施しているが、外部評価が実施でき ていないため、早急に導入を検討する。	完了
	②外部評 価手法の 検討	47	外部評価手法 の検討	企画経 営課	⇒	⇒				包括的外部監査制度については、監査委員事務局にお いて当面は実施しないことになった。 他の外部評価(市民満足度調査等)については、行政評 価実施要綱を見直し、充実させながら、評価の運用の中 に取り組んでいく。	終了
計画期間終了時 (平成23年度末時点)					1	7	23	14	2		

H 19 年 度		H 20 年 度		H 21 年 度		H 22 年 度		H 23 年 度		計画期間の 効果額総計 (千円)
取組み又は 効果等	効果額 (千円)	取組み又は 効果等	効果額 (千円)	取組み又は 効果等	効果額 (千円)	取組み又は 効果等	効果額 (千円)	取組み又は 効果等	効果額 (千円)	
・研修視察の 実施 ・評価手法等 の情報収集、 調査・検討		・評価手法等 の調査・検討 ・H21年度新規 事業の事前評 価の実施(試 行)		・評価手法等 の調査・検討 ・H22年度新規 事業の事前評 価の実施(試 行)		・H23年度新規 事業の事前評 価の実施 ・事後評価実 施のための事 務事業整理作 業		・H22年度事務 事業の事後評 価実施(一部) ・H24年度新規 事業の事前評 価の実施		0
・監査委員との 協議の結果、 包括外部監査 制度は実施し ないこととなっ た。		なし		なし		なし		・外部評価手 法の制定(行 政評価実施要 領策定)		0
H19年度の 効果額計	271,354	H20年度の 効果額計	714,158	H21年度の 効果額計	986,299	H22年度の 効果額計	1,200,836	H23年度の 効果額計	1,294,241	4,466,888